

指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護

グループホーム カムさあ

重 要 事 項 説 明 書

社会福祉法人 リデルライトホーム

1 事業者（法人）の概要

名 称 ・ 法 人 種 別	社会福祉法人 リデルライトホーム
代 表 者 名	理事長 小 笠 原 嘉 祐
所 在 地 ・ 連 絡 先	熊本市中央区黒髪5丁目 23番1号 (電話) 096-343-0489 (FAX) 096-343-0476

2 事業所の概要

事業所の名称	グループホーム カムさあ
所在地・連絡先	熊本市北区龍田陳内3丁目 37番7号 (電話) 096-337-2941 (FAX) 096-337-2942
事業所番号	4370104855
管理者の氏名	前 田 晃 子

3 指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護の目的及び運営方針

(1) 目的

家庭的な環境の中で日常生活支援・健康管理を行いながら入居者の持ちえる能力を生かし、自立した生活ができるように支援する。

(2) 運営方針

リデル・ライト両女史の基本理念「愛と奉仕の精神」をもとに、認知症になっても住み慣れた地域・環境でその人らしい尊厳のある生活を、共同生活を通じ営むための色々なサービスを提供します。

(3) 開設年月日

平成17年 7月 1日

(4) その他

事 項	内 容
指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護計画の作成及び事後評価	計画作成担当者が、入居者の直面している課題等を評価し、入居者の希望を踏まえて、介護従業者と協議の上、指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護計画を作成します。 また、サービス提供の目標の達成状況等を評価し、その結果を書面（サービス報告書）に記載して入居者に説明のうえ交付します。
従業員研修	年10回、認知症・介護他に関する研修を行っています。
サービスの第三者評価 実施状況	実施年月日 令和5年2月28日 評価機関 あすなろ福祉評価機構 開示状況 WAM-NET 福祉サービス評価情報に掲載

4 設備の概要
(1) 構造等

建 物	構 造	木造平屋
	延 べ 床 面 積	640.38㎡
	利 用 定 員	9 名

(2) 居室

居室の種類	室 数	面積（一人あたりの面積）	備 考
一 人 部 屋	9	92.43㎡（ 10.27 ㎡）	洋間

(3) 主な設備

設 備	室 数	面積（一人あたりの面積）	備 考
居間・食堂	1	43.18㎡（ 4.8㎡ ）	
台 所	2	10.18㎡	対面式
浴 室	1	5.37㎡	一般浴

5 職員の体制

従業者の職種	人数 (人)	区 分		常勤換算 後の人数 (人)	職 務 の 内 容
		常勤(人)	非常勤(人)		
管 理 者	1	0.5	0	0.5	
介護従業者	9	3	6	9.0	日常生活上の介護

6 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制
管 理 者	正規の勤務時間帯（8：30～12：30）
介護従業者	8：30～19：30（3名以上勤務）

7 サービスの内容と費用

(1)（介護予防）介護保険給付対象サービス
ア サービス内容

介護従業者と共に入居者の自立した支援をおこないます。

種 類	内 容
日常生活の援助	食事、掃除などの家事や入浴、排泄の入居者の自立した支援を個々に合わせおこないます。
レクリエーション等	入居者が楽しめるレクリエーションを催します。
相談及び援助	入居者とそのご家族が円滑に生活できるよう随時ご相談に応じます。 また、退居時にも生活全般の相談援助を行います。
看取り介護	入居者とそのご家族がご希望された場合、主治医の協力を得ながら看取り介護を行います。
認知症行動・心理症状への対応	入居者の年齢・症状や特性またはニーズに応じた対応を行います。

イ 費用

原則として、介護保険負担割合証の負担割合に応じてご入居者のご負担額となります。介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、事業者へ直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合、料金表の利用料金全額をお支払いください。ご利用料金のお支払いと引き換えにサービス提供証明書と領収証を発行します。サービス提供証明書及び領収証は、後にご利用料の償還払いを受けるときに必要となります。

【料金表】負担割合が1割の場合を記載
認知症対応型共同生活介護（Ⅰ）に基づき算定

要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
7,610円	7,650円	8,010円	8,240円	8,410円	8,590円

（加 算）

加算種類	1割負担の場合 （1日あたり）	加算種類	1割負担の場合 （1月あたり）
初期加算 （入居から30日間）	300円	生産性向上推進 体制加算Ⅱ	100円
医療連携 体制加算Ⅰ3	370円	科学的介護推進 体制加算	400円
サービス提供体制 強化加算Ⅱ	180円	退去時情報提供加算	2,500円
入院時費用 （6日を限度として）	2,460円	退去時相談援助加算	4,000円

○介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数の18.6%を加算額とします。

○看取り介護加算

死亡日以前31～45日	720円
死亡日以前4～30	1,440円
死亡日前日及び前々日	6,800円
死亡日	12,800円

（2）介護保険給付対象外サービス

ご利用料の全額をご負担いただきます。

種 類	内 容	利 用 料
理髪・美容	ご希望時に理美容店の出張によるサービスを利用いただけます。	実費をご負担いただきます。
レクリエーション行事	レクリエーション・行事など 季節に合わせた行事を催します。 参加されるか否かは任意です。	実費をご負担いただきます。

○ 家賃 1ヶ月 36,750円

○ 水光熱費 1ヶ月 18,900円

○ 食費 1日 1,400円（朝食、昼食、夕食、おやつ含む）1食のみでも1日分徴収致します。

○ 居室電気代 実費（25円/kWh）

○ その他の費用 その他指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護サービスの中で提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、ご入居者にご負担していただくことが適当と認められる費用は、ご入居者のご負担となります。

○ 入院外泊時の費用

入院外泊時は、家賃の自己負担が発生します。

○ 退居月は、在籍日数分のご請求いたします。水光熱費1日630円 部屋代1日1300円

お客様のご負担となります。

8 利用料等のお支払方法
○ 引落とし支払方法・振込支払方法・現金支払方法の3種より選択ください。
毎月15日までに「7 サービスの内容と費用」に記載の金額を基に算定した前月分の利用料等を利用料明細書により請求いたしますので、25日までお支払いください。

振込先：熊本信用金庫 子飼支店 普通預金口座（口座番号0238996）
口座名義 リデルライトホーム 代表者 小 笠 原 嘉 祐
※入金確認後、領収証を発行します。

9 サービス内容に関する苦情等相談窓口

当 事 業 所 相 談 窓 口	窓口責任者	上野 奈美
	ご利用時間	08：30 ～ 17：30
	ご利用方法	電話（337－2941）
		面接（当事業所1階相談室）
		苦情箱（受付に設置）

社会福祉法第82条の規定により、ご入居者またはそのご家族より相談や苦情の申出があった場合、窓口担当、解決責任者、相談苦情対応委員会、第三者委員を設置し適切に対応する体制を整えております。

- 【第三者委員名簿】
- ① 吉本 裕二 （連絡先 090-4996-2732）
 - ② 塘林 文明 （連絡先 096-372-5252）
 - ③ 林 泰相 （連絡先 090-5748-1020）
 - ④ 秋山 高宏 （連絡先 096-345-0264）

- 【行政機関及びその他苦情受付機関】
- * 熊本市役所 介護保険担当課 住所：熊本市中央区手取本町1番1号 電話：096－328－2347
 - * 国民健康保険団体連合会 住所：熊本市東区健軍2丁目4番10号 電話：096－365－0811
 - * 熊本県社会福祉協議会 住所：熊本市中央区南千反畑10番7号 電話：096－322－2331

10 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「消防計画」にのっとり対応を行います。			
避難訓練及び防災設備	別途定める「消防計画」にのっとり年2回、避難訓練を入居の方も参加して行います。＊カーテンは防災性能のあるものを使用しています。			
	設備名称	有無	設備名称	有無
	自動火災報知機	あり	ガス漏れ探知機	あり
	誘導灯	あり	非常通報装置	あり
	消火器（2本）	あり	非常用照明	あり
	スプリンクラー	あり		
消防計画等	消防署への届出日：平成 23年 4月 1日 防火管理者：前田 晃子			

○その他 火災、震災その他の災害から入居者及び職員等の生命、身体の保護及び財産の保全を図ることを目的とした防災対策規定を設けています。また、早期の業務再開を図るための計画を策定し、研修及び訓練を定期的実施します。

1.1 虐待の防止

入居者に対し、虐待の発生またはその再発を防止するため、虐待防止に係る指針の整備、担当者を設置するとともに、定期的に委員会・研修会を開催し、職員に対し周知徹底を図り、虐待防止に努めます。

1.2 感染対策

入居者に対し、感染症、食中毒が発生、又はまん延しないよう、感染対策に係る指針の整備、担当者を設置するとともに、定期的に委員会・研修会及び訓練を開催し、感染防止に努めます。

1.3 事故発生時の対応

事故の発生またはその再発を防止するため、事故に係る指針を整備し、事故防止のための委員会・研修会を定期的に開催します。事故が発生した場合は、市町村、入居者の家族などに連絡を行うとともに必要な措置を講じます。

1.4 協力医療機関等

医療機関	病院及び所在地	財団法人 杏仁会 江南病院 熊本市中央区渡鹿5丁目1番37号
	電話番号	096-375-1112
	診療科	内科・外科・整形外科・胃腸科・循環器科
	入院設備	あり
医療機関	病院及び所在地	医療法人 社団ピネル会 ピネル記念病院 熊本市東区佐土原1丁目8番33号
	電話番号	096-365-1133
	診療科	心療内科
	入院設備	あり
医療機関	病院及び所在地	医療法人社団 水上会 水上医院 熊本市中央区黒髪6丁目9番20号
	電話番号	096-343-2913
	診療科	内科、循環器科、小児科、泌尿器科
	入院設備	あり
医療機関	病院及び所在地	医療法人 山部会 くまもと成城病院 熊本市北区室園町10番17号
	電話番号	096-344-3311
	診療科	内科、リハビリテーション科、循環器内科、消化器内科
	入院設備	あり
医療機関	病院及び所在地	医療法人 朝日野会 朝日野総合病院 熊本市北区室園町12番10号
	電話番号	096-344-3000
	診療科	脳神経外科・糖尿病・代謝内科・耳鼻咽喉科・眼科
	入院設備	あり

医療機関	病院及び所在地	医療法人 起生会 表参道吉田病院 熊本市中央区北千反畑町2番5号
	電話番号	090-343-6161
	診療科	呼吸器内科・循環器内科・消化器内科・糖尿病内科 肝臓、胆のう、膵臓内科・リハビリテーション科
	入院設備	あり
医療機関	病院及び所在地	医療法人 伊東会 伊東歯科口腔医院 熊本市中央区子飼本町3番14号
	診療科	歯科
	電話番号	096-343-0377
	入院設備	あり

15 夜間緊急時の対応機関

名称及び所在地	社会福祉法人 リデルライトホーム 熊本市中央区黒髪5丁目23番1号
電話番号	096-343-0489

16 ご入居にあたっての留意事項

来訪・面会	面会時間 08:00～21:00 面会は自由になっておりますので、職員に申し出てください。 宿泊される場合には、事前にお問い合わせください。
外出・外泊	外出・外泊の際には、行く先と帰宅日時を職員に申し出てください。
居室・設備 器具の利用	住居内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。 これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただく場合があります。
喫煙	決められた場所以外での喫煙はご遠慮ください。
迷惑行為等	騒音等他の入居者の迷惑になる行為はご遠慮ください。
所持金品の管理	所持金品は、自己の責任で管理してください。
宗教活動・政治活動	住居内での他の入所者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	住居内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。
住所地（住民票）	熊本市内に住民票を有する方の入居施設である為、住民票が熊本市外になった場合、 入居費用は介護保険の対象外になりますので、入居費用の全額をご負担いただくこと になります。住民票の異動については事前にご相談ください。

- 17 本契約は、平成18年 4月1日より改正施行する。
本契約は、平成21年 4月1日より改正施行する。
本契約は、平成22年 9月1日より改正施行する。
本契約は、平成23年 4月1日より改正施行する。
本契約は、平成23年 7月1日より改正施行する。
本契約は、平成24年 4月1日より改正施行する。
本契約は、平成26年 4月1日より改正施行する。
本契約は、平成27年 4月1日より改正施行する。
本契約は、平成28年 4月1日より改正施行する。
本契約は、平成29年 4月1日より改正施行する。
本契約は、平成30年 4月1日より改正施行する。
本契約は、令和 元年10月1日より改正施行する。
本契約は、令和 3年 4月1日より改正施行する。
本契約は、令和 4年10月1日より改正施行する。
本契約は、令和 4年11月1日より改正施行する。
本契約は、令和 5年12月1日より改正施行する。
本契約は、令和 6年 6月1日より改正施行する。
本契約は、令和 7年 5月1日より改正施行する。

氏 名 _____ 印 _____